

別記様式

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和4年度 第1回 米原の原子力防災を考える市民委員会
開 催 日 時	令和5年1月12日（木）19時00分～20時55分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：石原凌河コーディネーター、戸田互委員、杉本眞二委員、 田辺京子委員、膽吹憲吾委員、野一色順子委員、野一色義明委員、 渡辺優委員、寺村和美委員 欠席者：津田千恵子委員
議 題	協議事項等 1 これまでの経過および現在の進捗について 2 原子力災害に係る滋賀県広域避難計画について 講師：滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室 主査 柏 貴子
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	・滋賀県の原子力防災対策や広域避難計画を踏まえ、コーディネーターと事務局において論点や課題整理を行い、次回の市民委員会において提案する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 これまでの経過および現在の進捗について ① 事務局説明 ・資料1および資料2に基づき説明 ② 質疑等 (委員) ・安定ヨウ素剤の服用に関するチェックシートおよび服用に関する同意書について、服用不適切項目に該当する子どもの数はどれくらいあったのか。 (事務局) ・資料がないため、次回委員会で報告します。 (委員) ・安定ヨウ素剤の服用に関する同意書についての問い合わせで、否定的な意見とはどのような内容か。 (事務局) ・本市はUPZ外（原子力施設から30km圏外）であるのに、そもそもなぜ、安定ヨウ素剤を備蓄しているのか。本来、国が用意するのだから無駄であるとの意見でした。

2 原子力災害に係る滋賀県広域避難計画について

① 講師説明

- ・資料3に基づき説明

② 質疑等

(委員)

- ・琵琶湖が放射性物質によって汚染された場合、その検査や情報発信はどうなるのか、またその計画などはあるのか。

(講師)

- ・原子力災害が発生し、放射線量が増えるなど浄水場で水の検査が必要な場合は県の検査機関に持って行って、検査します。

万一、その浄水場の水の放射性物質の濃度が基準値を超える場合は、給水車を出して給水を行います。トイレなどの生活用水としても必要になるので断水は行わず、飲料制限を広報することになります。

(委員)

- ・県外避難先が大阪や和歌山となっているが、隣接する岐阜や三重ではないのはなぜか。

(講師)

- ・県外避難先は、関西広域連合という枠組みの中で協議が行われ、決定されています。

(委員)

- ・避難時のバスの手配について、全てのバス会社が出動してくれる了解を滋賀県はとっているのか。また、市や自治会がバスの手配を行えるのか。

(講師)

- ・滋賀県は、滋賀県バス協会と災害時応援協定を締結しています。そしてバス協会を通じてバスを手配することになりますが、出動を確約しているものではありません。災害時におけるバス会社の事情もあると思いますので、協定を通じて応援いただく形になります。

バスの手配は、米原市が避難地区に指定され場合、県と協力してバスの手配を行うこととなります。自治会は基本的に市へ相談していただくこととなります。

(委員)

- ・汚染地域の放射線の測定は、誰が行うのか。

(講師)

- ・滋賀県の職員が緊急時モニタリングを行うこととなります。場合によっては国にも応援を要請します。国も基本的にはプッシュ型での応援を想定しています。

	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難する場合の服装は何を着ると安全なのか。</li> </ul> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線は透過力が強いので、鉛の服を着ない限りは身を守ることは困難です。実際、鉛の服はありません。被ばくを避けるという意味ではありませんが、避難する場合は、カップなどを着る対策が一番と考えます。放射性物質が付着していても脱ぎ捨てることのできるからです。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時モニタリングについては、市の防災計画においても位置付けをしており、実際、市の職員が測定することになっています。総合防災訓練でも緊急時モニタリング訓練を行っています。</li> </ul> <p>(アドバイザー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難計画については、国の方針に基づいて、30km圏内に縛られている。滋賀県は、43kmと独自に設定され計画を策定されていることに対して評価するが、想定外のことが起こる前提で計画を作る必要もあるのではないかと考えています。</li> </ul> <p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料5、6ページのところで、500マイクロシーベルトで数時間以内に避難とあるが、その避難は屋内退避ということですか。</li> </ul> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この場合は、直ちにこの場所から離れる避難をいいます。一時移転も避難と同じ意味となります。</li> </ul> <p>(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500マイクロシーベルトは非常に危険な数値であると思うが、理想論として数時間以内に避難できるのか。その辺がまだ抽象的にとどまっている段階なのではないでしょうか。</li> </ul> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県として避難計画を策定し、市や住民と連携しながら訓練等を通じて計画の実効性を高めています。しかし、課題もあり、課題解決しながら現在に至っているところです。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の避難計画を読んだが、あらかじめという表現が多数出てくる。このあらかじめとされている事項は、既に解決しているのか。</li> </ul> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだできていない部分もあり、全ての事項を解消しているわけではありません。</li> </ul>
--	--

(コーディネーター)

- ・県の訓練では住民避難も実施されたようだが、避難を考える上で、時間軸をどう設定するのかは重要と考えます。例えば、一時集合場所に集合は、発災からどれくらいの時間なのか、バスはどの時間で乗ってもらうのかなどの想定を教えてください。

(講師)

- ・訓練については、住民参加の関係があるため、時間軸についてはスキップしたりしています。実動訓練は11月6日ですが、4日の時点で発災、原子力発電所に影響が起り、5日の時点で全面緊急事態に達したという想定でPAZ避難が始まり、6日になってUPZで一時移転を行うシナリオとなっています。

また、複合災害という部分については、美浜町で強い地震があったという想定で、美浜町では道路寸断されているものの、滋賀県では震度5弱で道路寸断はない状況と想定しました。

(委員)

- ・県の広域避難計画を策定する上で、福島原発事故の現場を知っている方がアドバイザー的に関わっていないのか。

(講師)

- ・特にはありません。

(委員)

- ・市の避難計画を考える上で、受け入れてくれる避難先があるのか、今後の課題であるし、検討する必要がある。

(講師)

- ・災害対策基本法により、避難先などについて応援の要請ができます。

(事務局)

- ・今後の検討課題にはなりますが、県外避難という部分では、例えばほたるサミット参加市町と防災協定があります。こういった部分も今後、資料提供をさせていただきます。

(委員)

- ・県の住民避難訓練について、247人が参加される中で個別プランを作成している方やその関係者、専門職などの参加や関わり方はどのようなものなのか。

(講師)

- ・要支援者の参加は2人でした。実際に市の福祉部署の職員もついて、今後どうフィードバックするか今後につなげるのかを取り掛かり始めたところ です。